

吉野川北岸用水

吉野川の北岸地域は、吉野川沿岸でありながら、大部分の地域で自然取水が不可能なため、降水量が少ないこともあり、用水の確保に苦勞してきた地域です。このため、古くから溪流や溜池が利用され、明治時代からは個々に揚水ポンプを設置して吉野川の表流水をポンプ揚水するようになりました。大正4年には北麓用水期成同盟が結成され、大正9年に水利組合を設立し、阿波・板野・名西の3郡にわたる田畑4,995町歩のかんがい及び開田計画がまとまり、県営事業で施行することが議決されましたが、組合内部に計画に対する不一致が生じたことなどから、昭和5年に中止されました。これ以降、この地域では県営事業で揚水施設や導水施設の新設改修が行われてきましたが、施設の大部分は小規模のもので、施設の維持管理費は極めて高く営農上の制約となっていました。

昭和35年に四国地方開発促進法が制定され、吉野川総合開発に関する検討が行われるようになりました。その中で、吉野川総合開発計画の一環として建設される早明浦ダムに水源を求め、池田町（現三好市）他11ヶ町の受益面積6,860haを対象として、農業用排水事業及び農地開発事業を併せ行う吉野川北岸農業水利事業が計画されました。これは早明浦ダムで開発した水を池田ダムの取水施設で自然取水し、農業用排水事業により池田町から板野町に至る延長69.2kmの吉野川北岸用水に導水して、多大な維持管理費に悩むポンプかんがい地域で5,030haの水田補給と1,780haの畑地かんがいを行うとともに、農地開発事業により50haの農地造成を行うものです。

農林省は昭和44年度より調査計画に着手し、昭和45年度より全体実施設計に入り、昭和46年度に着工しました。しかし、用地買収が難航したことに加えて、二度のオイルショックにより事業費が上昇したこと、政府による公共事業の抑制などにより、事業は計画どおりには進捗しませんでした。このため、吉野川北岸農業水利事業を特定土地改良工事に指定して一般会計から特別会計への振り替えを行ったり、幹線水路を開渠方式からトンネル方式に転換してルート変更を行ったり、農地開発の規模を当初計画の620haから50haへ縮小するなど、全体計画の変更が行われ、昭和61年に幹線水路69.2kmが完成し、平成2年3月に吉野川北岸農業水利事業が完了しました。

吉野川北岸用水土地改良区のホームページには、吉野川北岸用水ができたことによって、以前は少ない水をみんなで分けあって6月に行っていた田植えを4月にできるようになったために稲刈りが8月にできるようになったことや、一年を通して水が安定して利用できるため畑やハウスでいろいろな野菜、果物、花などを栽培する農家が増えたこと、農作物の収穫量が安定してきたことなどの効果が記されています。

<参考文献：農林水産省中国四国農政局吉野川北岸農業水利事業所編「吉野川北岸用水」1990年、吉野川北岸土地改良区30年史編纂委員会編「吉野川北岸土地改良区30年史」2002年、四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」1990年など>

